

匝瑳市総合計画

計画の概要等

目 次

第1章 総合計画の概要	1
第1項 計画策定の趣旨	1
第2項 計画の構成および計画期間	2
第2章 本市を取り巻く状況	3
第1項 時代の潮流	3
(1) 少子高齢化の進行と人口減少	3
(2) 地方分権および構造改革の進展	3
(3) 環境問題に対する意識の高まり	4
(4) 安心・安全に対する関心の高まり	4
(5) 生活様式・価値観の多様化	4
(6) 情報化・国際化の進展	5
(7) まちづくりに対する意識の変化	5
第2項 匝瑳市の特性	6
(1) 位置・地勢	6
(2) 人口・世帯	7
[人 口]	7
[世 帯]	8
(3) 産業構造	9
[就業人口]	9
[各産業の状況]	10
(4) 土地利用	11
(5) 財政状況	12
[歳入・歳出]	12
[財政指標]	12
第3項 匝瑳市の主要課題	13
(1) 少子高齢化への対応	13
(2) にぎわいの創出	13
(3) 環境の保全	14
(4) やさしく安心・安全な生活環境づくり	14
(5) 「地域力」の強化	14
(6) 行財政運営の健全化	15

第 1 章 総合計画の概要

第 1 項 計画策定の趣旨

平成18年1月23日、八日市場市と野栄町が合併し、「匝瑳市」として新たな出発をしました。

時代の変化に対応しつつ、これまで地域ではぐくんできた財産を十分活用し、さらに市民の英知を結集して、より一層魅力あるまちづくりを進めていくため「匝瑳市総合計画」を策定します。

ここに掲げる将来像の実現に向け、取り組むべき施策を示すとともに、各分野における個別計画に方向性を与え、一体性を確保しながら、市民と行政が一丸となって均衡ある発展を推進するための指針となります。

第2項 計画の構成および計画期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されます。

[基本構想]

本市がめざすべき都市の将来像およびそれを実現するための施策の大綱を明らかにするものであり、平成31年度（2019年度）を目標年度とする12か年計画とします。地方自治法第2条第4項に定められている「総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想」として位置付けられ、市政の最上位計画となります。

[基本計画]

基本構想に示した施策の大綱の具現化に必要な施策・事業を総合的・体系的に明らかにするものです。基本構想の計画年度のうち、平成23年度（2011年度）までの4か年を前期基本計画として定めることとします。

前期基本計画：平成20年度（2008年度）～平成23年度（2011年度）

中期基本計画：平成24年度（2012年度）～平成27年度（2015年度）

後期基本計画：平成28年度（2016年度）～平成31年度（2019年度）

[実施計画]

基本計画で定められた施策について、実施する具体的な事業内容と実施時期を定めたものです。期間は3か年とし、毎年度見直しを行うローリング方式によって策定することとします。



第2章 本市を取り巻く状況

第1項 時代の潮流

(1) 少子高齢化の進行と人口減少

平成17年にわが国の人口ははじめて減少に転じ[※]、いよいよ人口減少時代に突入しました。また、未婚化、晩婚化や夫婦の出生児数の減少を背景に、少子化が進んでいる一方、生活環境の向上や医療技術の進歩などによって寿命が延び、他の先進諸国に例を見ないスピードで高齢化が進行しています。

人口構造の急激な変化により、保健・医療・福祉といった行政サービスの需要が増大する一方で、労働力人口の減少に伴う地域経済力の低下が財源の確保を厳しくさせるなど、行財政運営においても大きな影響をもたらしています。家族のあり方も多様化し、核家族や高齢者のみの世帯、高齢者のひとり暮らし世帯が増加するなど世帯構成も変化してきており、こうした人口構造や世帯構造の変化がもたらす課題に対し、地域全体での取り組みが必要となっています。

(2) 地方分権および構造改革の進展

国および地方自治体を取り巻く厳しい社会情勢の中、平成12年4月に施行された地方分権一括法を契機として、地方分権に向けた動きは一層加速しています。地方自治体は、「自己決定と自己責任の原則」に基づき、地域の実情に合った個性豊かな多様性のある地域社会の確立が求められています。

こうした中、市民に最も身近な自治体として市町村に期待される役割は大きくなってきており、政策立案能力の向上や財源の確保など、行財政基盤の充実・強化を図っていくことが必要とされる時代となっています。

[※] ～減少に転じ：平成17年国勢調査確定値からの推計（総務省発表）

(3) 環境問題に対する意識の高まり

世界130以上の国々がひとつになって地球温暖化対策を進めていくための国際的な枠組みを定めた京都議定書が2005年2月に発効され、地球温暖化防止に向け、世界各国が動き出しました。企業活動では環境負荷の軽減に向けた取り組みが評価され、また、私たちの日常生活においても地球にやさしい生活への意識が根付きはじめています。

「21世紀は環境の世紀」といわれるように、環境問題は世界的規模で取り組むべき重要課題となっており、大企業から個人にいたるまで、それぞれのレベルでの積極的な取り組みが求められています。

(4) 安心・安全に対する関心の高まり

平成7年の阪神・淡路大震災を契機として人々の防災に対する意識は高まっています。また、犯罪形態も凶悪化、複雑化し、生命を脅かす事件も多発するなど、災害や犯罪に対する不安が以前にも増して増大してきました。

さらに、車社会の進展やインターネットの急速な普及などに伴い生活が便利になる一方で、これまで以上に事故やトラブルに巻き込まれる可能性が大きくなっています。

市民が安心して暮らすことができるよう、被害を未然に防ぐ、あるいは減少させるために地域社会全体で取り組んでいかなければなりません。

(5) 生活様式・価値観の多様化

高度経済成長期を経て得た物質的な充足感や生活水準の向上、情報化社会による情報量の増大などを背景に、物質的な豊かさの追求だけでなく、自然に対する価値の再評価や家族関係のあり方、地域社会の見直し、男女平等意識の高まりなど、これまでの価値観や生活様式が多様化してきています。一方で、地域あるいは個人、企業間での競争による「格差」が顕著化する時代ともなっています。

価値観の多様化を認め合う社会の構築と生活様式が多様化に即したさま

ざまな対応が求められています。

(6) 情報化・国際化の進展

情報技術の進展は、いまや企業活動だけでなく一人ひとりの生活に大きく影響を与えており、「情報」に対する人々の意識も変わってきています。また、情報化の進展に加え、かねてからの技術革新などにより、人、物資、資本、情報の流通量および移動範囲が飛躍的に増大しており、産業・経済分野のみならず、個人の交流活動や消費活動においても国際化が大きく進展しています。

基盤整備や産業振興、交流促進をはじめ、さまざまな分野において、情報化・国際化の進展に対応した取り組みが必要となっています。

(7) まちづくりに対する意識の変化

自治体運営に対する市民の関心も高まり、行財政の適切な運営に対し厳しい目が向けられるようになりました。その一方で、自らがまちづくりの担い手として参画する動きも活発になり、さまざまな分野で活躍する市民団体なども増えつつあるほか、「団塊の世代」をはじめ多くの方々がその能力や知識、経験を生かし、活躍の場を「地域」に広げていくことに期待が寄せられています。

まちづくりにおける行政の役割を再検討し、多様化するニーズや地域課題の解決に向け、いかに市民と協働していけるかがまちづくりの大きな鍵となっています。

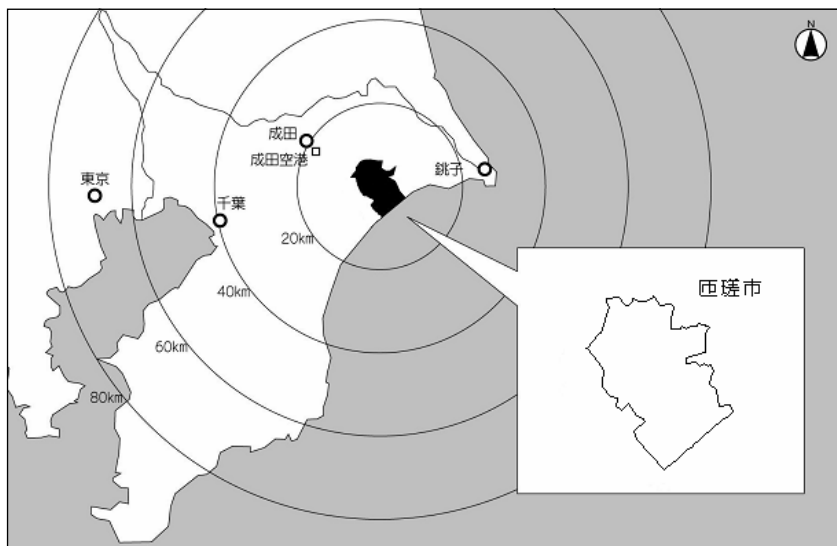
第2項 匝瑳市の特性

(1) 位置・地勢

本市は、千葉県北東部に位置し、東京都心から約70km圏内、千葉市から約40km、成田空港からは約20kmの距離にあります。北は香取市と香取郡多古町、東は旭市、西は山武郡横芝光町に接しています。東西が約12.5km、南北が約15kmで、総面積は約101.78km²です。

南部に白砂青松の砂浜が続く九十九里海岸があり、市の主要部分は、平坦地で土地改良により整地された広大な田園地帯となっています。北部は下総台地の緩やかな丘陵地帯となっています。

気候は、夏涼しく冬暖かい海洋性気候で、年平均気温14～15度、年間降水量は約1,350ミリメートルと過ごしやすい地域という特色をもっています。



(2) 人口・世帯

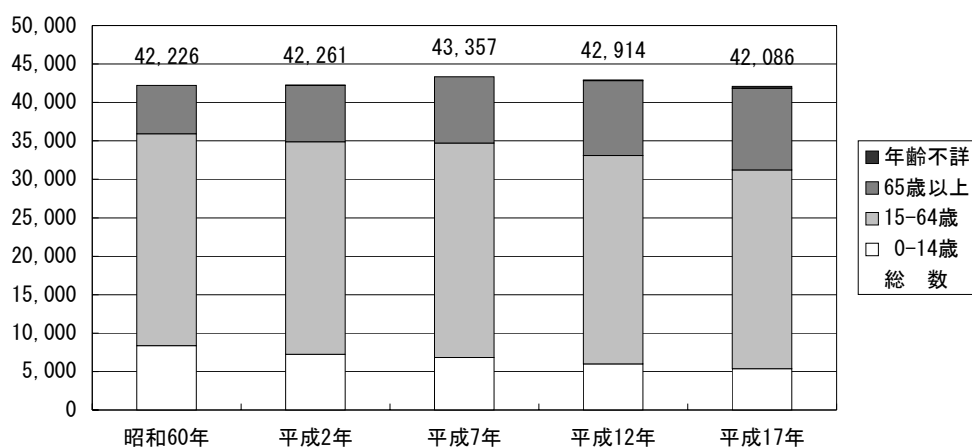
[人 口]

5年ごとの国勢調査の結果でみると、昭和60年から平成7年まで増加を続けていましたが、平成12年から減少に転じました。平成17年の国勢調査での本市の人口は42,086人で、ピーク時の平成7年と比較すると2.9%減少しています。

年齢3区分別にみると、年少人口（0～14歳）は昭和60年から減少し続け、生産年齢人口（15～64歳）は平成7年をピークに大きく減少しています。一方、老年人口（65歳以上）が増加し続けており、平成17年には高齢化率が25.2%まで上昇しており、県や全国と比べてもその割合が高くなっています。

図表-1. 人口の推移

単位：人、%



	S60	H2	H7	H12	H17			
					人口	割合	千葉県	全国
総数	42,226	42,261	43,357	42,914	42,086	-	-	-
0-14歳	8,354	7,262	6,822	5,980	5,357	12.7	13.5	13.7
15-64歳	27,568	27,644	27,883	27,101	25,851	61.4	68.6	65.8
65歳以上	6,304	7,295	8,652	9,753	10,618	25.2	17.5	20.1
年齢不詳	0	60	0	80	260	0.6	0.4	0.4

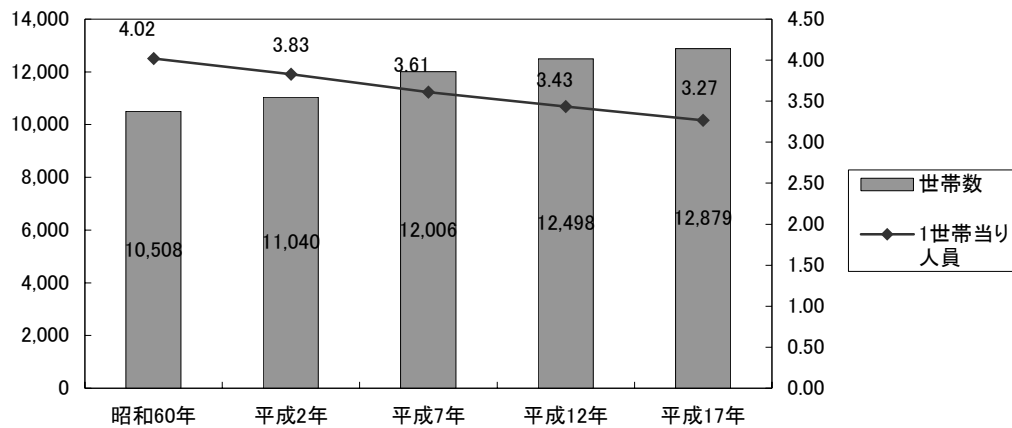
資料：国勢調査

[世帯]

世帯数は昭和60年から増加し続けており、平成17年までの20年間で2,371世帯、22.6%増となっています。

1世帯当りの人員は一貫して減少傾向にあります。平成17年には1世帯当たり3.27人まで減少しており、核家族化の進展がうかがえますが、県や全国と比べると世帯人員が多くなっています。

図表-2. 世帯数・1世帯当り人員の推移 単位：世帯



	S60	H2	H7	H12	H17		
					匝瑳市	千葉県	全国
世帯数	10,508	11,040	12,006	12,498	12,879	-	-
1世帯当り人員	4.02	3.83	3.61	3.43	3.27	2.58	2.55

資料：国勢調査

(3) 産業構造

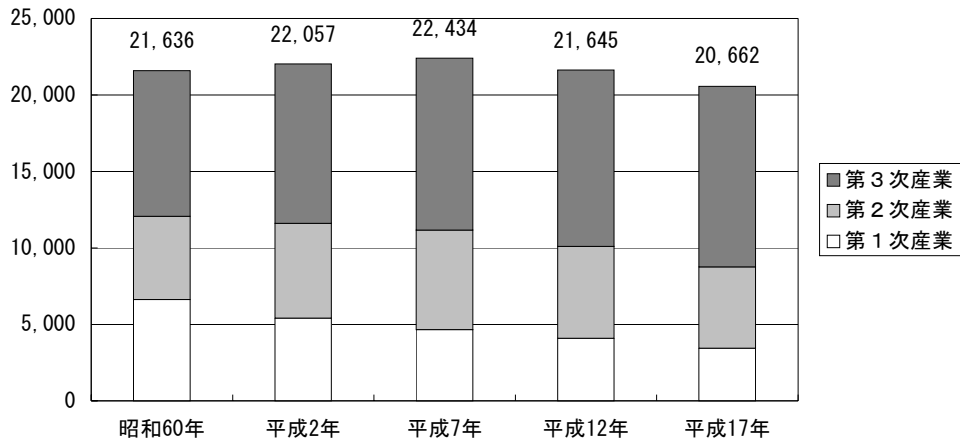
[就業人口]

本市の就業人口は、昭和60年から平成7年までは緩やかに増加してきましたが、平成12年から減少に転じています。

また、国勢調査による産業従事者別人口により本市の産業構造をみると、第1次産業が16.7%、第2次産業が25.7%、第3次産業が57.1%となっています。主要な産業である第1次産業の就業者は年々減少し、代わって第3次産業の割合が増加しています。

図表-3. 産業別就業人口の推移

単位：人



	S60	H2	H7	H12	H17			
					人口	割合	千葉県	全国
就業人口	21,636	22,057	22,434	21,645	20,662	—	—	—
第1次産業	6,633	5,419	4,657	4,095	3,451	16.7	3.7	4.8
第2次産業	5,428	6,200	6,508	6,001	5,315	25.7	21.7	26.1
第3次産業	9,526	10,420	11,244	11,538	11,793	57.1	72.0	67.2
分類不能	49	18	25	11	103	0.5	2.6	1.9

注) 割合については、小数点2位以下を四捨五入して算出しており、合計が100%にならない場合があります。

資料：国勢調査

[各産業の状況]

本市の各産業の状況をみると、農家数が2,600戸、農業従事者数8,809人と多く、農業が本市の主要な産業となっています。

また、商業では、商店数が686店、従業員数が3,784人、年間商品販売額は7,211千万円、工業では、事業所数が92事業所、従業員数が2,316人、製造品出荷額が5,453千万円となっています。

図表-4. 各産業の状況

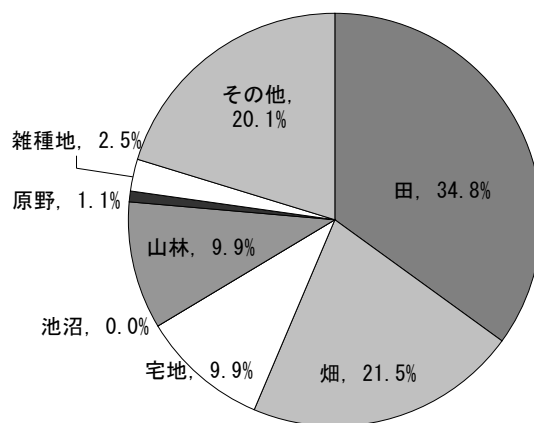
農業	農家数	2,600戸	従事者数	8,809人	農業粗生産額	1,327千万円
水産業	経営体数	個人37 団体2	就業者数	123人	-	-
商業	商店数	685店	従業員数	3,784人	商品販売額	7,211千万円
工業	事業所数	92事業所	従業員数	2,316人	製造品出荷額	5,453千万円

資料：農業 平成17年農林業センサスおよび平成16年千葉県生産農業所得統計
水産業 平成15年漁業センサス
商業 平成16年商業統計調査 工業 平成16年工業統計調査

(4) 土地利用

土地利用の構成は、田34.8%、畑21.5%、宅地9.9%、山林9.9%となっています。県や県内市部と比べて田や畑の割合が高く、宅地や山林の割合が低くなっています。

図表-5. 土地利用の状況（平成17年）



単位：ha、%

	総面積	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	その他
面積	10,178	3,543	2,193	1,013	5	1,007	117	256	2,045
割合	100%	34.8	21.5	9.9	0.0	9.9	1.1	2.5	20.1
千葉県	—	17.0	12.6	14.4	0.2	20.5	2.7	7.0	25.5
市部	—	14.2	12.2	17.9	0.1	19.0	2.1	7.7	26.7

資料：統計そうさ、千葉県統計年鑑

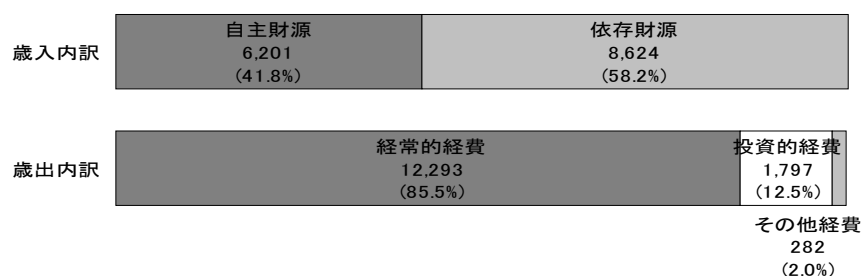
(5) 財政状況

[歳入・歳出]

本市の平成17年度一般会計の歳入は、地方税や使用料などの自主財源に乏しく、地方交付税や国・県支出金、地方債などの財源に依存しなければならぬ構造となっています。また、歳出では、扶助費、物件費、補助費などの経常的経費の増加が続いており、歳出に占める割合も85.5%と硬直化が進んでいます。

図表-6. 歳入・歳出構造

単位：百万円



資料：平成17年度一般会計決算

[財政指標]

財政の状況を示す財政指標をみると、経常収支比率[※]が年々増加し、平成17年度には99.9%と、財政運営の弾力性が失われています。また、地方債残高が年々増加する一方、基金残高が減ってきており、厳しい財政状況となっています。

図表-7. 財政指標の推移

	単位	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	類似団体 (I-1)
実質収支	千円	626,068	694,074	757,906	577,248	431,198	775,174
経常収支比率	%	87.0	89.7	91.0	96.8	99.9	91.0
公債費負担比率	%	15.9	15.3	15.9	16.1	15.1	15.1
財政力指数	-	0.43	0.44	0.45	0.47	0.49	0.40
地方債現在高	百万円	13,436	13,511	13,788	13,758	14,077	21,101
基金現在高	百万円	3,032	2,786	2,340	2,090	1,501	2,586

資料：地方財政状況調査

※ 経常収支比率：人件費、扶助費、公債費の義務的経費に、市町村税、地方交付税などの一般財源がどの程度充当されているかをみるもの。自治体の財政構造の弾力性を判断する指標となる。

第3項 匝瑳市の主要課題

(1) 少子高齢化への対応

平成17年の国勢調査によると、本市の高齢化率は25.8%と県（17.5%）や全国平均（20.1%）と比べても高く、年少人口も年々減少し続けており、他の地域と比べ早いペースで少子高齢化が進展しています。少子高齢化がもたらす社会的影響として労働力不足による地域産業の停滞や社会保障費の増大、家族形態の変化や子どもの教育環境などさまざまな分野での影響が考えられ、こうした課題に対応したまちづくりを進めなければなりません。

少子化に歯止めをかけるためにも、地域全体で子どもたちを育てるまちづくりを推進するとともに、女性や若者が安心して働き続けることのできる場を確保していく必要があります。また、学区再編と学校統合など、少子化に対応した教育環境づくりも大きな課題です。

さらに、地域の貴重な財産である高齢者が増加することから、まちづくりへの参画を促進し、その知識と能力が十分に生かされる場を積極的に創出していくことも重要な課題です。

(2) にぎわいの創出

産地間・国際間競争の激化、産業構造の転換が進む中、本市においては、農業従事者の高齢化や後継者不足、農産物価格の低迷、商品販売額の伸び悩みなど、地域全体の活気向上に有効な方策が見出せないまま、農家数の減少を始め、事業所や商店も減少しています。本市産業の維持・発展のためには、農林水産業と商工業、観光業の連携を進めながら、首都圏、成田空港からのアクセス条件や自然・文化など地域特性を生かした魅力ある産業振興が必要となっています。

また、活気にあふれ、にぎわいのあるまちづくりを推進していくためには、中心市街地の活性化や道路網の整備、公共交通機関の充実を図り、さらには観光業の活性化や各種イベントなどを通じて地域内外の交流人口を増加さ

せることも重要な課題となります。

(3) 環境の保全

本市は、九十九里海岸の美しい海とみどりをはじめ豊かな自然環境に恵まれており、もっとも自慢できるものの一つとなっています。一方で、野焼きや荒廃地の拡大、不法投棄など環境に関するさまざまな問題にも直面しており、自然環境の保護は本市の主要な課題となっています。

美しい自然環境を守るために、市民一人ひとりの環境保護に対する意識の醸成と積極的な行動を促しながら、ごみの減量化・再資源化、産業廃棄物不法投棄の監視の他、生活排水の浄化や循環型社会をめざした環境にやさしい取り組みを推進していかなければなりません。

(4) やさしく安心・安全な生活環境づくり

本市では、近年、大きな災害による被害がほとんどなく、人口あたりの犯罪件数が少ない反面、市民の防災・防犯に対する意識の低下が懸念されています。防災・防犯意識の啓発や消防・救急体制の充実を推進する一方、近い将来発生が予想されている大規模災害に備えた防災施設の整備や危機管理体制を確立し、市民の生命と財産を地域全体で守るための体制強化が必要です。

また、市民の多くは現在の医療体制に不安を感じています。市民病院の医療従事者確保および一般診療所との連携強化、休日や夜間の救急医療体制の確立など、安心できる医療体制の充実が求められています。

さらに、年齢や性別、障害の有無などにかかわらず、すべての市民が安心して本市で暮らし続けていくためには、ユニバーサルデザインの視点による生活空間のバリアフリーを進めるとともに、個々のニーズを的確に把握し、それぞれの特性に応じた支援を地域全体で進めていく必要があります。

(5) 「地域力」の強化

本市では、昔ながらのコミュニティを基盤とした活動や取り組みがなされ

ており、比較的連帯感の強い地域でもあります。こうした特徴を生かし、既存施設を活用しながら、さらなる地域活動の活性化を図るとともに、各活動組織をはじめ、市民、企業などとの連携を促進し、地域の課題に対し地域全体で取り組み、解決していくことのできるまちづくりを推進していく必要があります。

また、学校と地域・家庭が連携しながら、未来を担う子どもたちを地域社会全体で育て、見守っていく環境づくりが求められているほか、これまで継承されてきた地域文化の一層の保存・継承なども、地域力の向上につながる取り組みとして必要です。

(6) 行財政運営の健全化

本市の財政状況は、市税や地方交付税の伸びに期待できない中で、扶助費や物件費などの経常的経費が年々増加し、厳しい財政運営を強いられていることから、財政の健全化は喫緊の課題となっています。

そのためにも、市税などの歳入の確保、経費の削減、事業の重点的・効率的な実施など行財政改革を推進することにより、歳出を歳入に見合った規模に抑え、将来にわたって持続可能な行政運営への転換を図っていかなければなりません。

また、市民に対し、市政の積極的な情報公開や幅広い広聴活動、地域活動への参加促進などにより、市民と行政がまちづくりの課題を共有し、協働による本市らしいまちづくりの手法を確立していくことがこれからの課題です。